

労働保険の年度更新はお早めに！

労働保険(労災保険・雇用保険)の2018年度確定保険料と2019年度概算保険料の申告・納付は
6月3日(月)から7月10日(水)までです。お早めに、お忘れなく申告・納付をしてください。

労働保険の加入はお済みですか？

労働者を雇用する全ての事業主(農林水産の事業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、速やかに加入手続きをとられるようお願いいたします。

◆労働保険に関する事務処理を、事業主に代わって行う労働保険事務組合制度があります。伊賀市商工会は、厚生労働大臣の許可を受け労働保険事務組合となっております。事務組合へ事務処理を委託すると次のような利点があります。

- ①労働者を使用する事業主(家族従事者を含む)の方も労災保険に特別加入することができます。
- ②労働保険料の額にかかわらず、保険料を3回に分割納付できます。
- ③労働保険料申告・納付事務や雇用保険等各種手続きを事業主に代わって行います。(別途手数料が必要です。)

伊賀市起業・事業承継促進事業補助金のご案内

伊賀市では、市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の事業の改善を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部を補助します。

地域と連携した起業支援事業	補助額 50万円～300万円 (補助率 1/2)
起業支援事業	補助額 20万円～100万円 (補助率 1/2)
事業承継支援事業	補助額 20万円～40万円 (補助率 1/2)

※詳細は別添チラシをご覧ください。

リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では、会員の皆様からの法律相談に弁護士が無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。

相談日	相談時間	場所
平成31年 4月24日(水)	10:00～17:00	多気町商工会 (多気郡多気町相可1687-8)
令和 元年 5月 9日(木)	10:00～17:00	三重県商工会連合会北部経営支援センター (いなべ市員弁町楚原475-1)
令和 元年 5月13日(月)	10:00～17:00	三重県商工会連合会 (津市栄町1-891)
令和 元年 5月21日(火)	10:00～17:00	玉城町商工会 (度会町玉城町田丸104)
令和 元年 5月29日(水)	10:00～17:00	三重県商工会連合会 (津市栄町1-891)

■相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

伊賀市商工会では、臨時職員を募集しています。ご家族やお知り合いの方などご紹介ください。

職員募集

応募締切: 4月25日(木)
採用予定日: 6月3日(月)

勤務地 伊賀市商工会本所(伊賀市下柘植723-1)
 仕事内容 会計ソフトによる記帳・経理指導、その他商工会業務
 就業時間 午前9時から午後5時15分
 時給 950円
 待遇 各種社会保険完備、交通費支給
 休日 土・日・祝、夏季、年末年始
 資格等 簿記3級以上、普通自動車免許、パソコン操作
 応募方法 4月25日(木)までに履歴書を郵送または持参
 選考方法 書類選考の上、面談





平成30年度第2次補正 事業承継補助金のご案内

事業承継補助金は、事業承継やM&A(合併・買収)などをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。経営者の交代後に経営革新等を行う場合(I型)や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合(II型)に必要な経費を補助します。平成28年4月1日～令和元年12月31日の間に事業承継を行う必要があります。

申請受付期間：平成31年4月12日(金)～令和元年5月31日(金) 19:00

**補助対象経費：人件費/店舗等借入費/設備費/原材料費/知的財産権等関連経費/謝金/旅費
マーケティング調査費/広報費/会場借料費/外注費/委託費**

事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合

廃業登記費/在庫処分費/解体・処分費/原状回復費 ※II型のみ「移転・移設費」も含む

I型:後継者承継支援型 経営者交代による承継の後に経営革新等を行う方を支援

- 【対象者】 ■日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人であること
 ■地域経済に貢献している中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人であること
 ■承継者が、次のいずれかを満たす(事業)者であること
 ・経営経験がある ・同業種に関する知識などがある ・創業、承継に関する研修等を受講した者
- 【補助金】 ■補助対象経費の1/2以内、上限額150万円
 ■小規模事業者・従業員数が小規模事業者と同じ規模の個人事業主の場合は2/3以内、上限額200万円

II型:事業再編・事業統合支援型 M&A(合併・買収)を契機に経営革新等を行う方を支援

- 【対象者】 ■本補助金の対象事業となる事業再編・事業統合に関わる“すべての被承継者”と“承継者”が、日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者、個人事業主、特定非営利活動法人であること
 ■地域経済に貢献している中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人であること
 ■承継者が現在経営を行っていない、または事業を営んでいない場合、次のいずれかを満たす者であること
 ・経営経験がある ・同業種に関する知識などがある ・創業、承継に関する研修等を受講した者
- 【補助金】 ■補助対象経費の1/2以内、上限額450万円
 ■審査結果上位の場合は2/3以内、上限額600万円

※お問合せは、平成30年度第2次補正 事業承継補助金事務局

電話 03-6264-2684 (10:00～12:00 13:00～17:00/土日祝を除く)

HP <https://www.shokei-hojo.jp/>

◆ 職員退職のお知らせ

- ・ 参事 **谷村芳和** (本所) が平成31年3月末日で高齢者継続雇用契約満了により退職しました。
- ・ 参事 **勝島政信** (青山支所) が平成31年3月末日で高齢者継続雇用契約満了により退職しました。
- ・ 経営支援員 **中森真喜子** (本所) が平成31年3月末日で退職しました。引き続き、
臨時職員 (本所) (平成31年4月1日) になりました。

◆ 職員異動のお知らせ (平成31年4月1日)

- ・ 主任経営指導員 **中尾ゆみ** (阿山支所・島ヶ原支所兼務) が **経営支援課長** (本所) になりました。
- ・ 経営指導員 **竹内博史** (本所) が阿山地区・島ヶ原地区担当になりました。
- ・ 経営支援員 **吉岡春香** (青山支所) が本所へ異動になりました。
- ・ 参事 **岡本裕也** (本所) が阿山支所・島ヶ原支所兼務になりました。
- ・ 経営支援員 **奥山莉帆** (青山支所)
おくやまりほ
 三重県商工会連合会から異動になりました。昨年一年間松阪北部商工会で経営指導員研修生として学んできました。精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。



次回の 会員一斉訪問実施予定日は **5月9(木)** です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。9日にお伺いできない場合は13日頃までにお伺ひいたします。当日のご連絡は本所 (☎ 45-2210) までお願ひいたします。

《貸付金利の状況》

(平成31年4月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →